

令和3年度

長 泉 町 予 算 書

令和3年度 一般会計補正予算（専決処分）（第2回）

承第20号

専決処分の報告及びその承認

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年度長泉町一般会計補正予算（第2回）を令和3年5月11日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和3年6月7日提出

駿東郡長泉町長 池田 修

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により、令和 3 年度長泉町一般会計補正予算（第 2 回）について緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

令和 3 年 5 月 1 1 日専決

駿 東 郡 長 泉 町 長 池 田 修

令和3年度長泉町一般会計補正予算（第2回）

令和3年度長泉町の一般会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,309千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,635,447千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,145,596	46,309	2,191,905
	2 国庫補助金	526,012	46,309	572,321
歳 入 合 計		15,589,138	46,309	15,635,447

2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		5,595,299	46,309	5,641,608
	2 児童福祉費	3,128,619	46,309	3,174,928
歳出合計		15,589,138	46,309	15,635,447

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額
16 国庫支出金	2,145,596
歳入合計	15,589,138

(単位 千円)

補 正 額	計
46,309	2,191,905
46,309	15,635,447

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	5,595,299	46,309	5,641,608
歳出合計	15,589,138	46,309	15,635,447

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般 財源
国県支出金	地方債	その他	
46,309			0
46,309			0

2 歳入

16 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 民生費国庫補助金	79,731	46,309	126,040
計	526,012	46,309	572,321

(単位 千円)

節		説明	
区 分	金 額		
45 子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金	46,309	子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金	1,309
		子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金	45,000

3 歳出

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
1 児童福祉総務費	530,759	46,309	577,068	46,309		
計	3,128,619	46,309	3,174,928	46,309		

(単位 千円)

内 財 源	節		説 明	
	区 分	金 額		
	3 職員手当等 時間外手当	200 200	人件費 200 一般職 200	
	10 需用費 印刷製本費	29 29	子育て世帯生活支援特別給付金事業費 46,109 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費 1,109	
	11 役務費 通信運搬費 手数料	200 101 99	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 45,000	
	12 委託料	880		
	18 負担金、補助及 び交付金 補助金	45,000 45,000		